



政策統括官 (経済財政運営担当)

- 政府の経済財政政策の基本方針である「骨太方針」(経済財政運営と改革の基本方針)や時々の経済情勢や政策課題に機動的に対応する「経済対策」の策定、翌年度の政府予算案の前提となる「予算編成の基本方針」や「政府経済見通し」の策定など、マクロ経済運営に関する業務を行っています。
- こうした議論を行う経済財政諮問会議に関する事務も担当しています。

参事官 (総括担当)

参事官 (経済対策・金融担当)

参事官 (企画担当)

参事官 (経済見通し担当)

参事官 (産業・雇用担当)

参事官 (予算編成基本方針担当)

参事官 (国際経済担当)

Cabinet Office

経済財政諮問会議

経済財政政策に関し、内閣総理大臣のリーダーシップを十分に発揮させるとともに、関係大臣や有識者議員等の意見を十分に政策形成に反映させることを目的として、内閣府に設置された合議制の機関です。



経済財政諮問会議で発言する内閣総理大臣
(出典：首相官邸ホームページ)

● 活動状況

令和5年

| | |
|-----|---|
| 1月 | ▶ 「中長期の経済財政に関する試算」を公表 |
| 6月 | ▶ 「経済財政運営と改革の基本方針 2023」(骨太方針)を答申 |
| 7月 | ▶ 「内閣府年央試算」を公表 ▶ 「中長期の経済財政に関する試算」を公表 |
| 12月 | ▶ 「令和6年度予算編成の基本方針」を答申 ▶ 「新経済・財政再生計画 改革工程表 2023」を決定 |

この他、経済・財政一体改革推進委員会(平成27年8月～)などの専門調査会等を開催し、本会議に報告を行っています。

経済財政運営と改革の基本方針 (骨太方針)

「経済財政運営と改革の基本方針」は、政府による経済財政運営の基本姿勢と改革の方向性を示したもので、例年夏頃に経済財政諮問会議で取りまとめられ、閣議決定されます。本方針は、翌年度の予算編成や制度改革などの施策に反映されることとなります。

経済対策等

政府は、その時々を経済情勢に応じて、経済対策をはじめとする総合的な政策パッケージを策定しており、内閣府では、その企画立案、総合調整及び施策の進捗管理等を行っています。

直近では、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を令和5年11月2日に閣議決定しました。賃上げや株価など日本経済に明るい動きがみられるなか、同対策には、デフレからの完全脱却・民需主導の成長型経済への移行を実現するために必要な施策が、物価高対策、持続的賃上げの実現、供給力強化、社会変革の起動、国民の安全・安心の確保、の5つの柱に沿って盛り込まれています。

金融政策（政府・日本銀行の連携）

デフレ脱却に向け、金融政策と政府の経済政策の整合性を確保することは極めて重要です。

政府と日本銀行は、平成25年1月の共同声明に基づき、デフレからの早期脱却と物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいます。マクロ経済運営を所掌する内閣府は、金融政策運営の方針を決定する日本銀行金融政策決定会合に、財務省とともに政府を代表して出席し、内閣府としての意見を表明しています。

また、経済財政諮問会議では、金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、物価安定目標に照らした物価の状況と今後の見通し、経済財政状況等について定期的に検証を行っています。

予算編成の基本方針

政府の予算編成に関し、経済財政諮問会議における調査審議を経て、例年11月下旬～12月上旬目途で「予算編成の基本方針」を策定し、閣議決定しています。

経済見通しと経済財政運営の基本的態度 （政府経済見通し）

政府経済見通しは、翌年度にかけての経済財政運営の基本的態度や、それに基づく経済の姿について、政府の公式見解を表明するものです。通常、予算政府案（概算）の閣議決定前に閣議了解され、予算案の国会提出と同時に閣議決定されます。なお、年央時点で得られる最新の経済動向を踏まえ、当年度及び翌年度の経済の姿を内閣府年央試算として公表しています。

大企業と中小企業のパートナーシップ構築

成長と分配の好循環の実現に向けて大企業と中小企業の共存共栄を図るため、政府・経済界・労働界の三者が参画する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」などを通じ、サプライチェーン全体の付加価値の増大とその適切な分配を推進しています。

対日直接投資の促進

海外から日本への対内直接投資を推進するため、関係閣僚から成る対日直接投資推進会議を開催するとともに、必要に応じて、その下にワーキング・グループを設置し、関係省庁と連携しながら、海外から人材や資金を呼び込む環境整備等に取り組んでいます。

2023年には、「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」（令和5年4月26日対日直接投資推進会議決定）で、対内直接投資残高について早期に100兆円を目指す新たな目標を設定しました。今後、本目標の実現に向け取組を加速することとしています。

国際経済関係

グローバル化が進展する中、内閣府は、国際経済関係の強化においても重要な役割を担っています。具体的には、経済協力開発機構（OECD）やアジア太平洋経済協力（APEC）などの国際会議への参加や主要国との二国間経済協議の開催等により、我が国のマクロ経済政策についての国際的な理解の促進、我が国と国際機関、各国との連携強化等を図っています。



経済協力開発機構（OECD）における会議の様子